

# 引っ越し手続きチェックリスト

一般的な手続き事例をご紹介します。地域等により手続きが異なる場合がありますので、お確かめの上手続きをお済ませ下さい。

	手続きの種類	届け出先	手続きの方法	必要なもの	✓
1ヶ月前	● 転校届	担任の先生へ連絡	「在学証明書」「教科書給付証明書」を受取る		
	● 転出局	旧住所の役所・役場	本人または同一世帯の人が転出予定日までに届出。 「転出証明書」を受取ります。	本人確認書類、印鑑	
	● 国民健康保険 (資格喪失手続き)	//	本人または同一世帯の人が届出。	国民健康保険証、印鑑	
	● 福祉関係 (乳児医療・児童手当・介護保険・年金など)	//	本人または親族が転出予定日までに届出。	本人確認書類、各医療証など、印鑑	
	● 印鑑登録	//	//	本人確認書類、登録する印鑑	
約1週間前	● 不用品、粗大ゴミ処分	//	なるべく早めに連絡。有料の場合が多い。		
	● 郵便物等の転送届	お近くの郵便局	本人が窓口で手続き。 (届出日から1年間は、旧住所宛の郵便物等を新住所に転送してもらうことができる)	本人確認書類、 旧住所が確認できるもの	
	● 電話の移転届	契約している電気通信事業者	電話(116番)またはインターネットで申込み。		
	● 携帯電話の住所変更	ご利用の会社	店舗または電話、インターネットで申込み。		
	● インターネット回線	ご利用の会社	電話またはインターネットで申込み。		
	● 水道・ガス・電気料金の清算	管轄の水道局 管轄のガス会社 管轄の電力会社	引越しが決まったら、早めに電話またはインターネットで 手続き。立会いの下、残金の清算。		
	● ペットの登録事項変更届	旧住所の役所・役場または保健所	「鑑札」を受取る。管轄の市区町村によっては、 「注射済票」もあります。		
	● NHKの住所変更	NHKへ直接連絡	フリーダイヤル0120-151515(全国対応) またはインターネットで手続き。		
	● 新聞の購読	管轄の営業所	電話もしくは店舗へ。		
	● ガスの開栓	管轄のガス会社	開栓の作業には立会いが必要です。 事前に予約しておきます。		
三〜四日前	● 水道・電気の利用開始	管轄の水道局 管轄の電力会社	開始作業は自分で行なうことができます。 使用出来ることを確認したら、それぞれの申込書を ポストへ投函またはインターネットから手続き。		
	● 転入届	新住所の役所・役場	本人または同一世帯の人が転入後14日以内に届出。	転出証明書、本人確認書類、印鑑	
	● マイナンバーカードの住所変更	//	//	マイナンバーカード(マイナン バー通知カード)、本人確認書類	
	● 国民健康保険 (加入、住所変更手続き)	//	//	国民健康保険証、本人確認書類、 印鑑	
	● 国民年金第1号被保険者の住所変更	//	本人または同一世帯の人が届出。	年金手帳、印鑑	
	● 福祉関係(乳児医療・児童手当・ 介護保険・年金など)	//	本人または親族が転入後15日以内に届出。	本人確認書類、各医療証など、 印鑑	
	● 印鑑登録	//	本人または同一世帯の人が届出。	本人確認書類、登録する印鑑	
	● 運転免許証の住所変更	新住所の所轄警察署または 運転免許センター	本人がなるべく早く。	新住民票、免許証、印鑑	
	● 自動車(バイク)の登録変更	新住所の地方運輸局、運輸支局、 自動車検査登録事務所	本人または代理人が転入後15日以内に届出。	車庫証明、車体検査証、車、 新住民票、印鑑	
	● ペットの登録事項変更届	旧住所の役所・役場または保健所	「注射済票」を持参。	鑑札、注射済票	
お引越後	● 転入届(学校)	新住所の役所・役場と転入先の学校	「転入学通知書」を受取り、「在学証明書」「教科書給付 証明書」とともに転入先の学校へ提出。	在学証明書、教科書給付証明書、 転入学通知書	

## 電話番号メモ

☎	☎	☎
_____	_____	_____
☎	☎	☎
_____	_____	_____